別紙2

債券購入に伴う事務･管理手続き

グループ	項目	各項目の内容説明
財務計画	①運用可能金額の算出	月三回の大口の入金に合わせ、再資源化預託金等払渡及び、債券取得に伴う支払い額等に照らし運用可能金額を算出･作成する。
資金運用	②債券購入計画の策定	月三回、財務計画グループ算出の運用可能金額に基づき、運用計画の進捗状況や証券会社の保有債券在庫状況等を鑑み取得予定債券の年限･種別等の計画を策定し、関連グループに報告をし情報の共有化を図る。
	③証券会社への発注	複数の証券会社に引合方式による価格提示を求め、最低価格を提示した証券会社に速やかに発注。取引内容（債券銘柄、金額、価格、受渡日等）を伝票に記載し、経理･管理グループに渡す。なお、証券会社からは法人運営グループに提示価格等の記録（引合書）がＦＡＸやメールで直接送付される。
経理･管理	④取引内容確認	資金運用グループが記載した伝票と証券会社から送られてくる取引内容確認書との照合（債券銘柄、金額、価格、受渡日等）を行い、約定システムに取引内容を入力する、その後、約定システムから証券取引明細を出力し、グループリーダーが上記の再照合を行う。
	⑤債券･資金等の受払い指図	約定システムから出力した前日約定分の証券取引明細を指図書として、資産管理機関に決済日における資金･債券の受払指図を行う。資産管理機関では資金管理法人作成のデータと証券会社から資産管理機関へ送付されたデータの照合を行う。
	⑥振込依頼	決済日の二営業日前に取引銀行に対し、決済日の一営業日前に資産管理機関の資金管理法人口座へ債券購入額を振込むよう依頼する。
法人運営	⑦取引の定期的な検証	［毎日］　情報端末を用い保有する債券の格付に変動がないかを検証する。 ［約定日］債券取得時に最良執行（複数引合を取っていること、その中で最安値で約定していること）がなされているか、及び、その取得債券が上位から2番目以上の格付けが付与されているか検証する。 ［月1回］　ラダーの構築状況、種別構成比率、1発行当たりの資産保有総額について検証する。 ［四半期に1回］取引先証券会社別の発注比率を検証する。 ［半期に1回］取引先証券会社の入替の必要性を検証する。

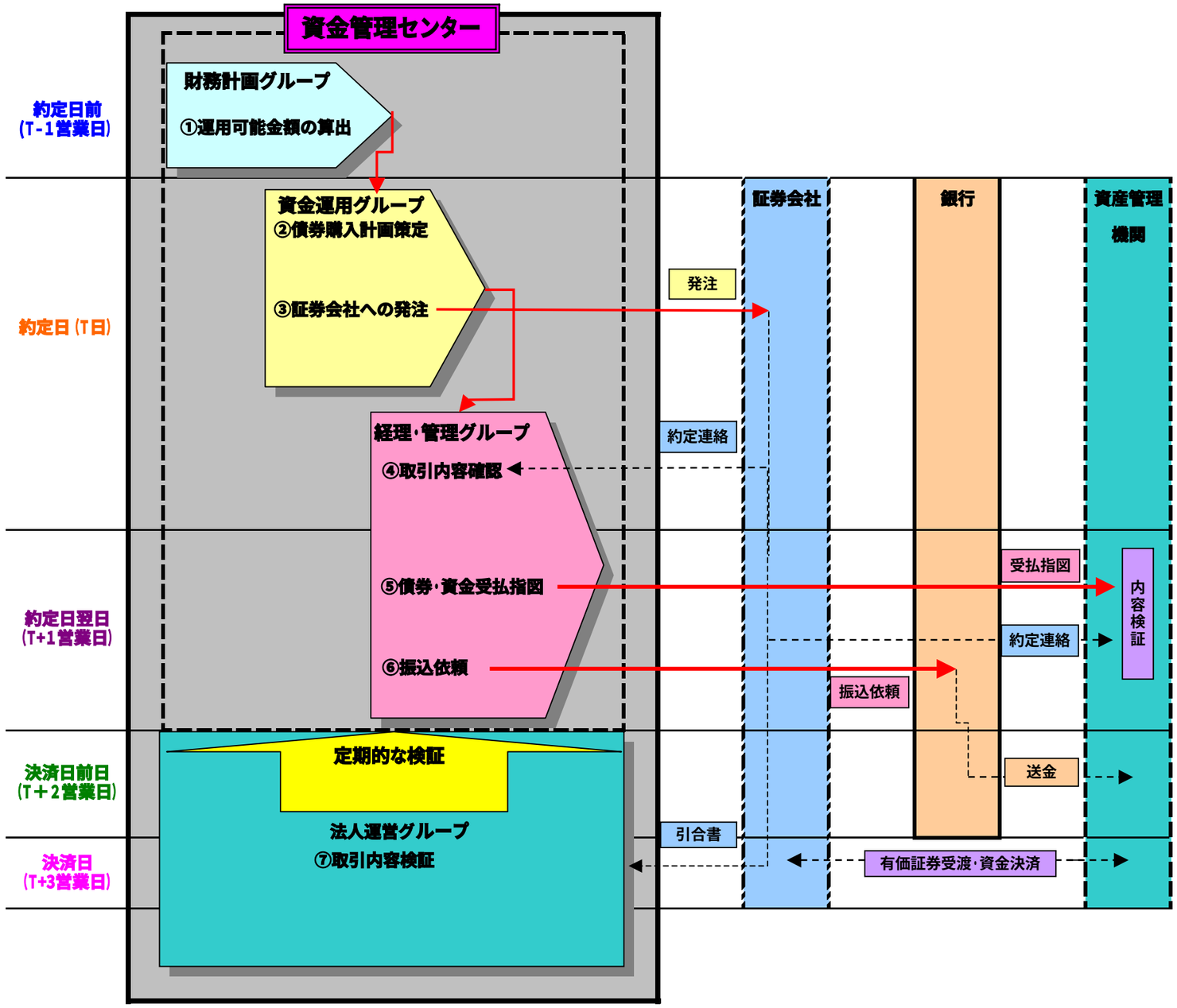

注：*T（Trade date）＝約定日
*取引の8割となる起発債市場からの債券取得は、
原則約定日から決済日までは三営業日となる。
*→：資金管理センターの実務の流れ
*---▶：外部機関の実務の流れ